

# 令和6年度農業振興補助金の申請手順について

## 【令和6年度農業振興補助金対象事業】

- ①畑作土壌改良事業
- ②特別栽培推進事業
- ③生分解性フィルム推進事業
- ④農業資材適正処理推進事業

※事業の詳しい内容については、事業概要でご確認をお願いします。

## 手 順

1. それぞれ申請する事業の購入状況報告書を作成。

①組合名/班名/氏名/住所/電話番号を必ず記入してください。

②購入先名・金額を記入してください。

※対象期間は令和6年1月1日から令和6年12月31日。

※農業資材適正処理事業については、報告書の作成は不要

2. 申請書兼請求書（様式第1号）を作成。

①住所/組合名/氏名/電話番号を必ず記入してください。

②申請する補助対象事業に☑を付けてください。

③振込先口座を記入してください。

3. 領収証を提出封筒に入れる。

※農協（口座支払）（**個人情報の取扱いについての同意書を提出**）・山田採種場・清水商事・むさしの有機・鈴兼米穀及び種七農芸園から購入された方は、領収証の提出は不要です。

農協から現金で資材等を購入した場合や「**個人情報の取扱いについて**」同意書を提出されな**かった方**は必要となります。

4. 提出物を封入し名前を記入のうえ、封をして提出する。

注：農業資材適正処理推進事業は、領収書のみ提出封筒に入れてください。

注：「**個人情報の取扱いについて**」は令和6年9月回覧で配布いたしました。ご確認ください。